



### 国際課税のパラダイムシフト

令和3年10月に国際的に合意され、日本でもその一部が令和5年度税制改正で法制化されたグローバル・ミニマム課税は、企業が世界のどの国で活動する場合でも、最低税率15%以上の税負担を確保するというこれまでに無い仕組みです。私は、主税局参事官室で、グローバル・ミニマム課税に係る国際交渉を担当し、世界各国の代表者と日々議論を続けています。

経済のデジタル化・グローバル化は、パンデミックを契機に益々進展していますが、国境を跨いだ取引を極端な低税率や優遇税制等で取り込もうとする国が増えてきたことで、国際課税の世界においては、世界各国の法人税収基盤の弱体化や税制面における企業間の公平な競争条件の阻害という大きな課題をもたらしています。これらの課題に対応するため、世界各国は、OECDを中心に、グローバル・ミニマム課税を議論・合意し、日本も含め、既に多くの国で実施も始まっています。

### 国際交渉

グローバル・ミニマム課税に係る国際交渉を担当して3年目になりますが、今でもこの職務には強い緊張感が伴います。法人税引下げ競争を終わらせ、公平な競争環境を確保するという目標は各国とも共通ですが、法体系の相違や国益等を理由に対立が生じることも多々あります。日本だけ立場が異なることも往々にしてありますが、安易に妥協すれば、日本に不利な制度設計で国際的な合意形成がなされるため、約200人の代表者を相手に、四面楚歌でも、全く空気を読まずに主張すべきは主張し、異論には粘り強く反論を続けなければなりません。

交渉はチーム戦です。交渉チームのメンバーだけでなく、参事官室や国税庁のサポートなくして、適切な交渉はできません。しかし、交渉の最前線に立つのは交渉官です。自分の意思決定と一挙一動が、日本の国益を左右します。その事実から、強烈なプレッシャーを感じる反面、成果を得た際には、無機質に感じられることもあった「国益」という言葉に血が通うような強い充実感を得られ、病みつきになります。この国を支えることに強いモチベーションをお持ちの皆さんと一緒に動ける日を心待ちにしています。



### 国際的な二重課税の解決

経済の国際化が急速に進展する中で、我が国のグローバル企業が、外国の税務当局から国家間の税源配分について定めた租税条約に違反する課税を受ける例が後を絶ちません。このような課税は、同一の所得に対して複数の国が課税する国際的な二重課税を生じさせ、海外での事業展開を阻害することに加え、我が国の税源が外国に流出してしまうリスクを生じさせます。

私が勤務している相互協議室は、二重課税を受けたグローバル企業の申立てを受け、外国の税務当局と相互協議を行います。相互協議を通して、その企業の所得や支払う税金の国家間の配分を合意することで、日本の課税権を守りつつ、二重課税を解決し、企業の海外展開をサポートしています。

相互協議は、納税者との対話を重ね、入念な準備を行い、協議の間は外国の税務当局の職員と共に、議論を戦わせつつ、互いに合意できる解決策を見出していく国際交渉です。国際課税という高度な専門性と国際性に溢れた魅力的な仕事だと思います。

### 国際的な仕事の広がり

私は、国税庁に入庁してから、相互協議という国際交渉のほかにも、国際的租税回避スキームへの税務調査、租税条約交渉、国際課税制度の税制改正、国際的なポリシー・メイキングへの参画、国際機関での税に関する技術支援など数多くの「国際」と名がつく仕事をする機会がありました。その中で、様々な国の人との出会いや新しい課題への挑戦を通して、日々やりがいを感じ、少しずつですが行政官・職業人としての成長も感じています。

国税庁の国境を越えた取組みの広がりは今後も留まることはありません。税という高い専門性を身に着けつつ、海外においても活躍の場を求めたい方には、長い間、楽しめる職場です。



### 現在の仕事

私の担当している仕事は、大規模法人の国際取引に係る税務コンプライアンスの維持・向上を図るというものです。社会経済のグローバル化・デジタル化にともない、税の世界における国際分野(国際課税)の重要性は世界的に高まっています。国税庁にとっても、国際的な租税回避行為や海外への所得移転という課題(移転価格税制や外国子会社合算税制の適切な執行等)に適切に対応することが求められています。

### 広がる活躍学びの場

少し説明を加えると、仕事の中心は、全国の国税局調査部の国際調査等の企画立案や各国税局調査部が実施している調査に対してアドバイスやサポートをすることです。これに加え、国際課税に係るルール(移転価格ガイドライン)策定のための会議に参加する機会もあります。海外税務当局の関係者とオンラインで意見交換や情報共有をし、また、パリのOECDで開催される国際会議に日本代表として参加するなど、国税組織の同僚のみならず、海外の仲間と協力しながら、仕事をしています。時には、開発途上国等に対する税分野での技術支援といった国際協力の仕事もあります。

このように、国税庁には、税や国際課税のテーマを通じ、日々、様々な仕事をする機会があります。税の専門家として、自分の知識や経験をフル活用し、日本や世界のために力を発揮する機会が満ち溢れ、多くの人との出会いがあり、そして、多くの学びを得ることが出来ます。

### 税や国際的な仕事に関心がある方に

税分野の仕事というと、国際的な仕事が少ないと思われる方が多いかもしれませんが、しかしながら、国際会議等への参加、税の専門家たる外交官や国際機関職員として力を尽くす等、実に様々な国際的な仕事があります。大学教員としてアカデミックな世界に身を置き、理論と実務の双方から課題等に向き合う機会にも恵まれています。国税庁には、税の仕事に関心のある方にとっても、国際的な仕事に関心のある方にとっても、使命感ややりがいを持って取り組める仕事があり、人として成長できる世界があります。そして、その世界は日に日に広がっています。

